



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年12月8日(火) 第9858号

目次

ページ

告示

- 保安林予定森林(森林保全課) 2
- 道路の区域変更(道路管理課) 2
- 道路の供用開始(同) 3

公告

- 土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課) 3
- 都市計画道路変更の県原案(都市計画課) 5
- 公聴会の開催(同) 6

入札公告

- 一般競争入札の実施(総務課) 7
- 同(財産有効活用課) 9
- 同(文化振興課) 11
- 同(健康福祉課) 13
- 同 15
- 同(産業政策課) 17
- 同(教育委員会総務課) 20
- 同(教育委員会管理課) 22
- 同(水道課) 24
- 同(心臓血管センター) 27

■ 告 示

◎群馬県告示第318号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 利根郡みなかみ町(国有林。次の図に示す部分に限る。)
 - (2) 指定の目的 水源の涵養かん
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 - 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 利根郡みなかみ町(国有林。次の図に示す部分に限る。)
 - (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
 - (3) 指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐は、択伐による。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及びみなかみ町役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第319号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	津久田停車場前橋線	前橋市北代田町字中484番の2地先から同市同字同486番の8地先まで	前	6.7~8.6	118.0

			後	6.7~10.7	118.0
--	--	--	---	----------	-------

◎群馬県告示第320号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
一般国道	145号	吾妻郡高山村大字中山字後峰3399番の5地先から同郡同村大字同字同3436番の1地先まで	令和2年12月8日

■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
天狗岩堰	理 事	再 任	石坂賢	前橋市箱田町1501番地
	同	同	森良弘	同 大友町二丁目21番地1
	同	同	篠原正俊	同 総社町総社2650番地3
	同	同	長井清	高崎市貝沢町2120番地7
	同	同	横澤馨	同 新保田中町584番地
	同	同	武井正利	同 正観寺町1010番地
	同	同	天田尚二郎	同 下滝町357番地
	同	同	松浦好一	佐波郡玉村町大字角淵2111番地
	同	同	齋藤俊一	同 同 大字川井1117番地
	同	同	羽鳥勝之	同 同 大字板井1375番地
同	新 任	反町照一	高崎市矢島町433番地	

	同	退任	松本貞紀	同 京目町1256番地
	監事	再任	大山敬司	前橋市総社町総社2023番地
	同	新任	清水賢次	高崎市正観寺町985番地1
	同	同	横堀徳壽	佐波郡玉村町大字宇貫453番地
	同	同	設楽哲一	同 同 大字樋越704番地1
	同	退任	箱田嘉孝	高崎市新保町1498番地
	同	同	天田恒秋	同 下滝町37番地2
	同	同	田口耕一	佐波郡玉村町大字上茂木212番地
利根加用水	理事	再任	中村保津	館林市堀工町1498番地
	同	同	堀口正敏	邑楽郡明和町大字新里559番地1
	同	同	田口晴美	同 同 大字大輪2027番地2
	同	同	坂本喜利雄	同 千代田町大字赤岩1873番地6
	同	同	小林史夫	同 同 大字舞木938番地2
	同	同	江原稔之	同 同 大字下中森169番地
	同	同	橋本一美	同 同 大字上中森1216番地
	同	新任	山田進	館林市野辺町甲739番地
	同	同	砂賀新一	邑楽郡明和町大字斗合田60番地1
	同	同	大野雄吉	同 同 大字矢島818番地1
	同	同	田島重廣	同 千代田町大字上五箇765番地1
	同	同	川島則道	同 同 大字瀬戸井339番地
	同	退任	茂木静夫	館林市野辺町164番地
	同	同	牛久保貴美男	邑楽郡明和町大字上江黒785番地
	同	同	泉田誠一	同 同 大字矢島1418番地1
	同	同	石川泰廣	同 千代田町大字木崎512番地
	同	同	吉永富典	同 同 大字上五箇810番地1
	監事	再任	蛭間泰四郎	同 同 大字鍋谷318番地1
	同	同	飯塚孝一	同 同 大字萱野1223番地
	同	新任	島田明	同 明和町大字南大島946番地1
	同	同	荒川克己	同 同 大字上江黒548番地1
	同	退任	岡安敏雄	同 同 大字南大島958番地1

	同	同	佐藤祐司	同 同 大字下江黒132番地
境小此木東部	理事	再任	小此木章	伊勢崎市境下武士2767番地
	同	同	内田勝	同 境小此木378番地1
	同	同	天田貢	同 同 406番地
	同	同	天田勉	同 同 407番地
	同	同	石原幸男	同 同 492番地
	同	同	岸力夫	同 同 甲595番地
	同	同	岸俊男	同 同 617番地2
	同	同	堀込満	同 同 624番地
	同	同	堀込友次	同 同 648番地
	同	同	石原弘一	同 同 663番地
	同	同	石原尚直	同 同 715番地
	同	同	石原誠一	同 同 717番地
	同	同	石原秋男	同 同 723番地
	同	同	石原豊	同 同 甲735番地
	同	同	井上善雄	同 同 1730番地
	同	同	岸博之	同 同 1803番地1
	同	同	富岡忠士	同 同 1867番地1
	監事	同	内田新一	同 同 241番地
	同	同	小此木秀司	同 同 680番地2
	同	同	井上晃	埼玉県東松山市東平527番地5

前橋都市計画道路について、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により変更するに当たり、当該都市計画の県原案を次のとおり定めた。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一 太

都市計画道路中3・3・78号昭和大橋大胡線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な延長		構造	車線の幅員	地表式の区間における鉄		

					経過地		形式	数		道等との交差の構造
幹線街路	3・3・78	昭和大橋大胡線	前橋市公田町	前橋市富田町	前橋市駒形町	約11,770m	地表式	4車線	23.5m	J R 両毛線と立体交差 幹線街路前橋館林線と立体交差 幹線街路駒形駅前通線と立体交差 幹線街路上武道路と立体交差 幹線街路と平面交差12箇所

群馬県都市計画公聴会規則（昭和45年群馬県規則第85号）第2条第1項の規定により、前橋都市計画道路に係る公聴会を次のとおり開催する。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一太

- 開催期日及び場所 令和3年1月13日(水) 午前10時から 前橋市役所3階3会議室
- 作成しようとする都市計画の案 前橋都市計画道路の変更に係る都市計画の案（都市計画原案は、群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部前橋土木事務所及び前橋市都市計画部都市計画課において、令和2年12月8日(火)から同月22日(火)まで閲覧に供する（ただし、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く。）。）
- 公述の申出 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、職業、電話番号並びに都市計画案についての利害関係及び意見の要旨を記載した書面（別記様式）により、令和2年12月22日(火)までに下記に到着するよう提出すること。
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県県土整備部都市計画課
- 公述人の選定 公述人は、前記によってあらかじめ申し出た者のうちから知事が選定し、その旨を通知する。
なお、公述時間は、10分以内とする。
- その他 公述の申出がなく、公聴会を開催しない場合は、公聴会開催予定日の1週間前に群馬県県土整備部都市計画課、群馬県県土整備部前橋土木事務所、前橋市都市計画部都市計画課及び公聴会の開催予定の場所に掲示する。
- 公聴会の問合せ先 群馬県県土整備部都市計画課 電話027-226-3654

別記様式

前橋都市計画道路の変更（3・3・78号昭和大橋大胡線の変更）に関する公述申出書		年	月	日
群馬県知事 山本 一太 あて				
令和2年12月8日付け群馬県報に連載された前橋都市計画道路の変更に係る都市計画の県原案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。				
1	公述申出人	住所	電話番号	
		氏名	印	年齢 職業
2	都市計画案に係る利害関係（関係市町村の住民等は、記載不要）			
3	意見の要旨（別紙のとおり）			

「意見の要旨」作成上の注意

A4判400字詰め原稿用紙1枚程度とし、横書きとすること。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県前橋合同庁舎ほか22施設で使用する電気 年間予定使用電力量 4,339,000kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県前橋合同庁舎ほか22施設電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 履行場所 群馬県前橋合同庁舎ほか22施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

(8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部総務課企画予算係(担当 長谷川) 電話027-226-2023(ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/>)からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)から令和3年1月14日(木)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和3年1月14日(木)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午後3時 群馬県庁11階111会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県総務部総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年1月29日開札 群馬県前橋合同庁舎ほか22施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ichita Yamamoto, Governor of Gunma Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at common buildings of the Gunma Prefectural Government Offices / Amount of electric power scheduled for annual use: 4,339,000 kWh/year

- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022
- (4) Place of Use: Common buildings of the Gunma Prefectural Government Offices
- (5) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Bidding deadline: January 29, 2021 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Division, Department of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Phone:027-226-2023(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県庁舎で使用する電気 年間予定使用電力量 9,303,000kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県庁舎電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 履行場所 群馬県庁舎
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部財産有効活用課県庁舎保全係(担当 飯野、小島) 電話027-226-2126(ダイヤルイン)

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)から令和3年1月14日(木)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和3年1月14日(木)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午後2時 群馬県庁11階111会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時まで)に上記(1)の場所に群馬県総務部財産有効活用課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年1月29日開札 群馬県庁舎で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ichita Yamamoto, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Prefectural Government Offices / Amount of electric power scheduled for annual use: 9,303,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022
- (4) Place of Use: Gunma Prefectural Government Offices
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 29, 2021 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Property Management Division, Department of General Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2126 (Japanese language Only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館で使用する電気 年間予定使用電力量 4,811,000 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 履行場所 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者

であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)までに資格者名簿に登録されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県地域創生部文化振興課文化施設係(担当 金井) 電話027-226-2595(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp/>)からのダウンロードによる。
なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)から令和3年1月14日(木)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和3年1月14日(木)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午前11時 群馬県庁13階131会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県地域創生部文化振興課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年1月29日開札 群馬県立近代美術館、群馬県立館林美術館及び群馬県立土屋文明記念文学館で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ichita Yamamoto, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at The Museum of Modern Art, Gunma and Gunma Museum of Art, Tatebayashi and Museum of Literature in Commemoration of Bunmei Tsuchiya / Amount of electric power scheduled for annual use: 4,811,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022
- (4) Place of Use: Museum of Modern Art, Gunma and Gunma Museum of Art, Tatebayashi and Museum of Literature in Commemoration of Bunmei Tsuchiya
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 29, 2021 at 11:00 a.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Cultural Promotion Division, Department of Regional Innovation, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2595 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県渋川保健福祉事務所ほか8施設で使用する電気 予定使用電力量 1,284,000 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県渋川保健福祉事務所ほか8施設電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 群馬県渋川保健福祉事務所ほか8施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県健康福祉部健康福祉課予算係(担当 桑原) 電話027-226-2514(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)から令和3年1月14日(木)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和3年1月14日(木)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午後3時 群馬県庁10階101会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県健康福祉部健康福祉課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年1月29日開札 群馬県渋川保健福祉事務所

ほか8施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ichita Yamamoto, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Shibukawa Health and Welfare Office and 8 others / Amount of electric power scheduled for use: 1,284,000 kWh/2years
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2023
- (4) Place of Use: Shibukawa Health and Welfare Office and 8 others
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 29, 2021 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Health and Welfare Division, Department of Health and Welfare, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2514 (Japanese language Only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県衛生環境研究所で使用する電気 予定使用電力量 2,424,000 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県衛生環境研究所電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 履行場所 群馬県衛生環境研究所

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県健康福祉部健康福祉課予算係(担当 桑原) 電話027-226-2514(ダイヤルイン)

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)から令和3年1月14日(木)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和3年1月14日(木)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければ

ばならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午後4時 群馬県庁10階101会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時まで)に上記(1)の場所に群馬県健康福祉部健康福祉課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年1月29日開札 群馬県衛生環境研究所で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ichita Yamamoto, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Prefectural Institute of Public Health and Environmental Sciences/ Amount of electric power scheduled for use: 2,424,000 kWh/2years
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2023
- (4) Place of Use: Gunma Prefectural Institute of Public Health and Environmental Sciences
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 29, 2021 at 4:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Health and Welfare Division, Department of Health and Welfare, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2514 (Japanese language Only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県知事 山本 一太

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県計量検定所ほか6施設で使用する電気 年間予定使用電力量 3,760,000 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び群馬県計量検定所ほか6施設電気需給仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 履行場所 群馬県計量検定所ほか6施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県産業経済部産業政策課総務予算係(担当 小暮) 電話027-226-3311(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/>)からのダウンロードによる。
なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)から令和3年1月14日(木)までの毎日。ただし、上

記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和3年1月14日(木)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午後2時 群馬県庁10階101会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時まで)に上記(1)の場所に群馬県産業経済部産業政策課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年1月29日開札 群馬県計量検定所ほか6施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ichita Yamamoto, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Weights and Measures Inspection Office and the other six facilities / Amount of electric power scheduled for annual use: 3,760,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022
- (4) Place of Use: Weights and Measures Inspection Office and the other six facilities
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 29, 2021 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: Industrial Policy Division, Department of Industrial Economic Affairs, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-3311 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県総合教育センターほか7施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,023,017kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 履行場所 群馬県総合教育センターほか7施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)までに資格者名簿の登録を確認し、群馬県教育委員会事務局総務課企画予算係にその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.513kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局総務課企画予算係（担当 加部） 電話027-226-4527（ダ

イヤルイン)

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) からのダウンロードによる。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)から令和3年1月14日(木)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

なお、入札説明書は、無料配布とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和3年1月14日(木)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午後2時 群馬県庁25階251会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時まで)に上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年1月29日開札 群馬県総合教育センターほか7施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kasahara, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Comprehensive Prefectural Education Center and other 7 Gunma Prefectural social education facilities / Supply of electric power:2,023,017 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022

(4) Place of Use: Gunma Comprehensive Prefectural Education Center and other 7 Gunma Prefectural social education facilities

(5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding

qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: January 29, 2021 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: General Affairs Division, Prefectural Board of Education Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-26-4527 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立前橋高等学校ほか87施設で使用する電気 年間予定使用電力量 20,186,456 kWh
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
- (4) 履行場所 群馬県立前橋高等学校ほか87施設
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係にその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札日までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく

指名停止を受けていない者であること。

- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局管理課県立学校財務係(担当 若林) 電話027-226-4545 (ダイヤルイン)

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)からのダウンロードによる。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)から令和3年1月14日(木)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

なお、入札説明書は、無料配布とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を令和3年1月14日(木)まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)に、上記(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日(金)午後2時 群馬県庁17階171会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日(木)午後4時まで)に上記(1)の場所に群馬県教育委員会事務局管理課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立前橋高等学校ほか87施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroshi Kasahara, Superintendent of Education, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Gunma Prefectural Schools / Supply of electric power: 20,186,456 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022
- (4) Place of Use: Gunma Prefectural Schools
- (5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 29, 2021 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) Contact point for the notice: Budget and Facilities Division, Prefectural Board of Education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4545 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県企業管理者 中 島 啓 介

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 群馬県企業局水道課12施設で使用する電気 年間予定使用電力量 18,468,200 kWh

予定使用電力量は、令和3年度の使用予定量（内訳は、群馬県企業局水道課電気需給仕様書を参照）であり、浄水の需要や天候等により変動することがある。

- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び群馬県企業局水道課電気需給仕様書による。
- (3) 供給期間 令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで

- (4) 需要場所 群馬県企業局水道課12施設

- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。入札書の提出はぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) によるものとする。落札決定に当たっては、ぐんま電子入札共同システムにより提出された金額に、100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を、ぐんま電子入札共同システムにより提出すること。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合は、郵送又は持参により提出することができる。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開

始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (3) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年12月17日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日(木)午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県企業局水道課管理係へ連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項及び群馬県企業局財務規程(昭和39年企業管理規程第5号。以下「規程」という。)第132条の3第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書に関する問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県企業局水道課管理係(担当 関) 電話027-226-4011(ダイヤルイン)

- (2) 入札説明書の交付方法 ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合は、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月8日(火)午前9時から令和3年1月14日(木)午後4時まで(ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日及び平日の正午から午後1時を除く。)

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

ア 申請書等の提出方法 ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合は、申請書等を上記(1)の場所に郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 申請書等の提出期間 令和2年12月8日(火)午前9時から令和3年1月14日(木)午後4時まで(ただし、休日条例第1条第1項に規定する休日及び平日の正午から午後1時を除く。)

ウ 入札参加資格確認結果は、令和3年1月21日(木)までにぐんま電子入札共同システムにより通知する。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる確認が困難な場合は、入札参加資格確認通知書で通知する。

- (5) 入札書及び入札内訳書等提出方法 ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合は、郵送又は持参により提出することができる。

- (6) 入札書及び入札内訳書等提出期間

令和3年1月25日(月)午前9時から令和3年1月28日(木)午後4時まで(ただし、休日条例第1条第1項に規定する休日及び平日の正午から午後1時を除く。)

(7) 入札内訳書等開封日時 令和3年1月28日(木)午後4時10分

(8) 開札日時 令和3年1月29日(金)午前10時

(9) 入札結果 ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) により公表する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号及び規程第132条の34の2各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条及び規程第132条の9の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、ぐんま電子入札共同システムにより提出したくじにより、落札者を決定する。この場合において、ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難な場合にはこれに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和3年度歳入歳出予算が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。

(7) 郵送による提出 ぐんま電子入札共同システムによる提出が困難で、郵送により文書を提出する場合は、書留郵便とし、提出期限までに上記3(1)の場所に群馬県企業局水道課長宛て親展で必着のこと。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Nakajima Keisuke, Commissioner of Bureau of Public Utilities

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at 12 facilities of Water Supply Division, Bureau of Public Utilities, Gunma Prefectural Government / Amount of electric power scheduled for annual use: 18,468,200 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022

(4) Place of Use: 12 facilities of Water Supply Division, Bureau of Public Utilities, Gunma Prefectural Government

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 4:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: January 28, 2021 at 4:00 p.m.

(7) For further details, please contact: Water Supply Division, Bureau of Public Utilities, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-4011(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月8日

群馬県立心臓血管センター院長 内藤 滋 人

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 心臓超音波診断装置 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和3年3月31日(水)
- (4) 納入場所 群馬県立心臓血管センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年12月22日(火)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月12日(火)午後5時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県立心臓血管センター事務局経営課へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 当該調達物品納入後のメンテナンス体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 当該調達物品について納入実績があること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町甲3-12 群馬県立心臓血管センター事務局経営課 鈴木和人 電話027-269-7193 (ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付方法 令和2年12月8日(火)から令和3年1月5日(火)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年1月19日(火)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年1月12日(火)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「心臓超音波診断装置入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月22日(金)午前9時半 群馬県立心臓血管センター大会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月21日(木)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立心臓血管センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「心臓超音波診断装置入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Naito Shigeto, Director of the Gunma Prefectural Cardiovascular Center

(2) Nature and quantity of the services to be required: Cardiac Ultrasound Systems: 1 set

(3) Delivery period: by March 31, 2021

(4) Delivery place: Gunma Prefectural Cardiovascular Center

(5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Tuesday,

December 8, 2020 through Tuesday, January 5, 2021, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)

(6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Tuesday, January 12, 2021 at 5:00 p.m.

(7) Time-limit for tender: Friday, January 22, 2021 at 9:30 a.m. (bidding by registered mail must be received by Thursday, January 21, 2021 at 5:00 p.m.)

(8) Contact point for the notice: Suzuki Kazuto, Management Office of Gunma Prefectural Cardiovascular Center, 3-12 Kou, Kameizumi-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-0004, Japan, TEL 027-269-7193(Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
